

**新型コロナウイルスと共存する持続可能な
新たな社会づくりに向けた提言**

近畿ブロック知事会

令和3年11月

新型コロナウイルスと共存する持続可能な新たな社会づくりに向けた提言

近畿ブロック知事会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るための検査・医療体制の構築やワクチン接種の推進、感染の影響を受け苦境に立たされた事業者への支援の実施など国に提言を行いつつ、構成する府県が自ら率先し知恵を絞りながら総力を挙げて、府県民の生命・安全を守る取組みを進めてきた。

現下の新規感染者数は、一部の地域において下げ止まりが懸念されており、再拡大の可能性に備え引き続き最大限の警戒が必要である。一方で、ワクチン接種や病床確保・早期の重症化予防の取組みなどにより、医療提供体制等に関する状況は大きく改善された。また、緊急事態措置等が解除され、ワクチン・検査パッケージの導入に向けた技術実証が開始されるなど、社会経済活動の回復に向けた動きが本格化している状況にある。

近畿ブロック知事会では、感染拡大防止の徹底を図るとともに、今後の感染爆発に耐える安全・安心の確保に向けた環境整備、感染拡大防止と社会経済活動との両立に取り組む所存であり、国においても下記の項目について対処されるよう提言する。

記

I 感染拡大防止の徹底

1 今後の感染爆発に備えた分析・検証の実施

今後の感染爆発に備えるため、国において『次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像』の骨格」が示されたが、デルタ株への置き換わり等による急激な第5波の到来、その後の急激な感染者数の減少に至る経過や原因、緊急事態宣言等の発出による効果などの分析・検証を早期に進め、得られた知見を踏まえた具体的な対策を国民に対してしっかりと提示し、地方公共団体とも共有すること。

2 ワクチンの追加接種・交差接種に向けた対応

ワクチンの追加接種や交差接種について、専門的知見に基づき、具体的方針を早急に示すこと。また、早期に必要な量のワクチンを確保するとともに、追加接種に関しては、地方自治体の負担が生じないような体制を構築するとともに、経費については国の責任において全額措置すること。

ワクチンに関する専門的知見に基づく正確な情報を分かりやすく継続的に発信すること。

3 水際対策の徹底

世界各国での変異株の確認等を踏まえ、新たな変異株に対する水際対策を徹底し、対象となる変異株の流行国・地域からの入国規制については、感染状況に応じて機動的に拡大すること。

入国者に係る府県への情報提供を迅速かつ的確に行うとともに、健康観察期間中に入国者等が所在不明となることのないよう、所在や連絡先の把握などに取り組み、健康観察期間中に有症状となった場合は、症状の程度にかかわらず漏れなく把握し、管轄保健所への通知と医療機関受診のフォローアップの徹底を図ること。

外国からの船舶入港前に取得している情報を、港湾管理者に伝達すること。

今後、制限を緩和する際は、専門家の知見も踏まえながら慎重に検討すること。

Ⅱ 安全・安心の確保に向けた環境整備

4 感染者の重症化リスクの軽減

中和抗体カクテル療法について、新たに医療機関による外来や往診での投与が認められたことや、新たな治療薬ソトロビマブが承認されたことを踏まえ、治療薬の供給を飛躍的に拡大し、必要な患者に迅速かつ公平に投与できるよう、全国の医療機関等へあらかじめ配布・備蓄するとともに、そのスケジュールや供給見込みを示すこと。

中和抗体薬の投与対象の範囲について、必要な患者に対し医師の判断で早期に投与できるよう弾力化を図ること。

自宅療養者の重症化を防止するため、早期受診・早期治療が可能となるよう、医療・看護関係者や保健所による往診・家庭訪問等の体制の強化、病状悪化時に確実に酸素投与等に繋がる施設の整備、機器や人材の確保など、十分な支援を行うこと。

今後とも、効果のある治療方法について医療機関が活用できる環境を整備するとともに、経口治療薬の早期実用化や医療人材の確保・育成を図ること。

5 第5波の教訓を踏まえた体制の充実・強化

感染者急増時に備え、国において都道府県の枠組みを超えた広域病床を別途整備し、病床がひっ迫した際には、患者を広域搬送し受け入れる仕組みを構築すること。

「公立・公的病院のコロナ専用病床化」に当たっては、一般医療に影響を及ぼさないよう、十分な移行期間を設けるとともに、都道府県とも十分に協議をした上で専用化する病床を決定するなど、人材の確保や財政措置も含め、国として責任を持った対応を行うこと。

保健所による積極的疫学調査等の実効性や機能を確保するため、PCR検査対象範囲の見直しや検査体制の向上を図るとともに、対応が遅れている地域については、国の責務において支援すること。

今般の新型コロナウイルスのパンデミックを教訓に、感染防疫を一元的、主導的に担う組織の創設を検討すること。

更なる感染拡大時には、国において他地域の医療人材に影響が及ばないように、国立病院機構や大学病院等の人材を活用するなどの手法により、大都市圏を始めとする感染拡大地域にあらかじめ国立の臨時医療施設を設置するなど、医療提供体制の充実・強化を図ること。

今後インフルエンザの流行時期を迎えるが、インフルエンザと新型コロナの同時流行に備えた診療・検査体制の整備を進めること。

令和3年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、12月末までの当面の対応となっているが、1月以降も都道府県の必要額を措置すること。

オンライン・電話診療の普及・拡大に関して、診療報酬が低額であることが普及を阻害する要因になっていることから、適切な診療報酬体系に見直すこと。

6 感染爆発時における措置の強化

今後、感染爆発が発生した場合に、いわゆる「ロックダウン」のようなエリアや期間限定の強い措置による徹底した人流抑制策等の実行や、非常事態において一定の強制力をもった病床や医療従事者の確保、更には積極的疫学調査や入院措置に協力しない者への罰則強化など、特措法及び感染症法の改正を含めた法整備について早急に検討すること。

第6波に向けた対策の裁量権を基本的には都道府県に与えることとして、基本的対処方針について、各府県知事が地域の感染状況や実情に応じた対策をより効果的かつ大胆に講じられるよう、地方分権改革の理念に基づいた特措法の運用を行うこと。

Ⅲ 感染拡大防止と社会経済活動との両立

7 ワクチン・検査パッケージ・出口戦略の検討

ワクチン・検査パッケージについては、どのような状況・場面で運用するのかを明確にしたうえで、今後の事態改善に向けた手段の一つとなるよう、速やかに内容を検討すること。年齢制限や疾病等によりワクチンを接種できない方へのPCR検査等の受検や検査結果証明書に係る個人負担への支援、保健所や医療機関の負担とならない仕組みの構築、証明書等のデジタル化の早期実現に取り組むとともに、スマートフォンを持っていない人に不利益が生じないように、紙等のアナログ利用を併用することとあわせて、マイナンバーカード等の活用も進めること。

ワクチン接種者と検査陰性者とは、感染や重症化のリスクが異なることに配慮すること。さらに、個人の人権に十分配慮した取扱いについて留意するとともに、終了時期についてあらかじめ明示すること。

ワクチン接種の進捗状況を踏まえた具体的な出口戦略については、地域の実情に応じた制度となるよう、地方公共団体と十分に協議できる場を設置の上、早期に検討し示すこと。出口戦略の検討においては、行動制限の緩和だけでなく、感染拡大防止策の根幹である積極的疫学調査や入院・治療の徹底を堅持する体制の構築についても併せて議論すること。

8 社会経済活動の回復・新たな日常生活の実現に向けた支援

社会経済活動の早期回復に向け、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって収入が減少した、飲食・観光・交通関係をはじめ幅広い分野・業種を対象とした需要喚起策や、地方創生臨時交付金の更なる増額など、補正予算編成により大規模な経済対策を行うこと。

各府県が実施している地域観光事業支援については、1月以降も実施できるよう、予約・販売期限を延長又は撤廃するとともに、予算の増額や追加配分を行うこと。

商店街の活性化等、消費喚起策を強力に進めるとともに、地方においてプレミアム付き商品券の取組み等を継続的に実施できるよう、令和4年度以降も地方創生臨時交付金等による支援を行うこと。

G o T oキャンペーンについて、十分な実施期間を確保するとともに、地域の実情に応じた柔軟な運用を可能とすること。

ポストコロナを見据え、国において、観光と感染拡大の関係性の分析・検討を行い、国内旅行及び外国人旅行客の受入れに関する観光再生ビジョンを強力に打ち出すこと。加えて、感染収束後の国際的な人流の本格的再開に向けた、新型コロナウイルスワクチン接種証明書の各国・地域との相互承認の推進や早期のデジタル化など、国外からの来訪者を円滑に受け入れるための方策について早期に検討すること。

文化芸術・スポーツに携わる人々の活動、イベント等の集客活動や魅力発信等の取組みに対する継続的な支援を行うこと。

新たな日常生活の実現に向け、テレワークの更なる導入・定着を進めるため、新しい働き方を前提とした雇用形態の多様化に資する制度整備や、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による生産性向上への支援等を行うこと。

9 ポストコロナを見据えた未来社会づくり

ポストコロナを見据えたイノベーション創出や、新たな製品・サービスの創出を促進するスタートアップ・エコシステム構築に向けた情報発信、スタートアップの育成・定着支援、海外投資家誘致等の実施に対する支援を行うこと。

コロナからの復興を真の国土強靱化に繋げるため、新たな「国土形成計画」の策定に当たっては、かつての全国総合開発計画における新産業都市や高規格幹線道路の整備、近時での文化庁の地方移転のような、抜本的な国土構造の改革に繋がる地方重視の国土政策を示し、強力に展開すること。

いのち輝く未来社会のデザインをテーマに掲げる2025年大阪・関西万博の開催を見据え、近畿圏の強みであるライフサイエンス分野における研究開発等の拠点整備や、再生医療をはじめとする未来医療の産業化に向けた支援を行うこと。

令和3年11月12日

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉本 達治
三重県知事	一見 勝之
滋賀県知事	三日月大造
京都府知事	西脇 隆俊
大阪府知事	吉村 洋文
兵庫県知事	齋藤 元彦
奈良県知事	荒井 正吾
和歌山県知事	仁坂 吉伸
鳥取県知事	平井 伸治
徳島県知事	飯泉 嘉門